

事業事前評価表

国際協力機構中東・欧州部欧州課

1. 案件名 (国名)

国名：コソボ共和国

案件名：コソボ共和国廃棄物管理向上計画

The Project for Improvement of Solid Waste Management

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における環境セクターの現状と課題

西バルカン地域は、1990年代のユーゴ解体の過程に伴い、国際社会を巻き込む紛争を経て、復興期から開発期へと移行している。他方、旧ユーゴより独立したセルビアの自治州であったコソボ共和国(以下、コソボ)は90年代初頭の独立運動により泥沼の内線に陥り、国連・NATOの介入により紛争は終結。国連(UNMIK)による暫定行政下におかれることとなる。その後、2008年2月に独立を宣言し、我が国を含む国際社会の承認を受けるも、隣国セルビアは独立を認めていないなど、紛争の火種を内包し現在に至っている。

このためコソボは旧ユーゴにおいて最も開発が遅れた地域となり、各国の援助も主に経済発展・社会資本の整備に投下されたことから、環境、保健、教育分野等、各種行政サービスへの支援に遅れが生じている。とりわけ環境分野では都市部における人口増加による廃棄物量の増加に加え、廃棄物収集車両の老朽化に伴う収集率の低下が著しく、路上に廃棄物が散乱するなど公衆衛生の観点からも、その改善が喫緊の課題となっている。

このような背景の下、2010年、コソボ政府は我が国に対し、廃棄物収集率が5割程度に留まる首都プリティシュナ市、及び4割程度に留まる第二の都市であるプリズレン市において、2013年までに同収集率を70%まで向上すべく、収集機材の更新を図る無償資金協力の要請を行った。

(2) 当該国における環境セクターの開発政策における本事業の位置づけ

コソボ政府は国会審議中の「廃棄物管理戦略2010-2020」において、全国の廃棄物収集サービスの向上を目的として廃棄物収集率を2013年に70%とすることを定めていることから、本事業は同政府の開発目標に資するものである。

(3) 環境セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国は2009年10月に行われた対コソボ国経済協力政策協議において「環境」を援助重点分野の一つとして定め、有害廃棄物・一般廃棄物による環境汚染・環境改善にかかる基盤整備を行うこととしている。

廃棄物処理に関しては、本プロジェクトと並行して実施予定の「循環型社会へ向けた廃棄物管理向上プロジェクト」にて、プリズレン市を中心とした廃棄物収集・処理能力の向上を図る支援を実施し、本案件との相乗効果の発現を図る取り組みを行っている。また廃棄物管理に係る人材育成協力として課題別研修・国別研修を各種実施している。

(4) 他の援助機関の対応

ドイツ国際協力公社(GIZ)による首都プリシュティナ市を対象とした廃棄物管理のための技術協力が実施中(2010~)。主たる対象地域が異なるものの、各対象地域における廃棄

物管理計画の策定に当たっては、情報共有を図り相乗効果を上げることとしている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的（協カプログラムにおける位置づけを含む）

プリズレン市、及びプリティシュナ市において、廃棄物収集機材及び補修機材を供与することにより、両市における廃棄物収集率の改善を図る。なお本事業は我が国の対コソボ援助重点分野である「環境」に位置づけられる。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

プリズレン市及びプリシュティナ市

（プリズレン市を優先して実施することとしプリシュティナ市は予算の範囲内で対応）

(3) 事業概要

1) 調達機器等の内容

①10 m³コンパクター車コンテナ反転装置付き 30 台、②6 m³コンパクター車コンテナ反転装置付 6 台、③6 m³コンパクター車 7 台、④車両修理用機材、⑤交換部品等（スノータイヤを含む）

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

初期操作指導（コンパクター車、及び車両修理用機材）

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 5.45 億円（概算協力額（日本側）：5.43 億円、コソボ国側：0.02 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2011 年 8 月～2012 年 11 月を予定（計 16 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

プリシュナ市、プリズレン市（ごみ収集サービスの監理）、及びパストリミ公社、エコリジョン公社（ごみ収集サービスの提供、機材の運営・管理）

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C（機材供与を主たる対象として実施するため環境・社会への影響はほとんどない）

② 影響と緩和・軽減策 該当無し

2) 貧困削減促進 該当無し

3) ジェンダー 該当無し

(8) 他援助機関等との連携・役割分担

他ドナー（特に GIZ）が実施するプロジェクトと対象地域の重複を避け、且つ情報共有を図る体制を構築する。

(9) その他特記事項 該当なし

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件：特になし

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件：機材の維持管理が適切になされる。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

シリア「第二次地方都市廃棄物処理機材整備計画」の教訓を元に、持続発展性を担保すべく、実施機関による機材の維持管理・予算確保体制を確保するため、コソボ側負担事項を確認した。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本事業は2. 事業の背景と必要性における既述のとおり、コソボのニーズならびに開発政策と十分合致している。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2010年)	目標値 (2013年) 事業完成1年後
廃棄物収集量 (トン/日)	93.1	188.4
廃棄物収集率 (%) ※	39	70

※ 収集率 = 年収集量 / 年発生量

2) 定性的効果

廃棄物収集機材の更新・増強により収集効率が向上し、対象地域における衛生環境が改善され、且つ収集車両の燃費向上及び収集の効率化が図られる。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価 事業完成3年後

以上